

ディスクロージャー誌

2013

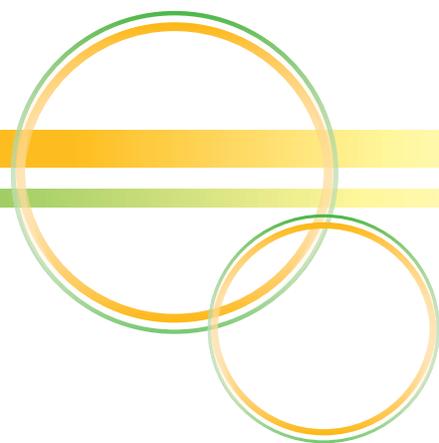
 **SBI Sumishin Net Bank**

www.netbk.co.jp



目次

ごあいさつ	1
経営理念／沿革	2
取引チャンネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	19
組織図	22
資料編	23



ごあいさつ

「あなたのレギュラーバンク」を目指して
お客さま中心主義を貫いてまいります。



皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2012年度の当社の業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は2007年9月に開業し、昨年9月で5周年を迎えました。この間、JCSI（日本版顧客満足度指数）において銀行業界4年連続で第1位に選ばれるなど、複数の顧客満足度調査において高い評価を頂きました。役職員を代表して御礼申し上げますとともに、お客さまに評価いただいたことを大きな励みとして、これからも一層魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

さて、今年度に入ってから経済環境は、海外経済に不安要因を残してはおりますが、4月の大幅な金融緩和による株高・円安効果が、実態経済や消費者マインド・企業マインドに好影響を及ぼしており、明るい兆しが見えてまいりました。

このような環境の中で、私ども住信SBIネット銀行は、預金やローン商品等に加え、お客さまの多様な運用ニーズに応える商品・サービスにも取り組んでまいりました。その結果、2012年度の連結経常利益は前年度比21億円増加し79億円となりました。また、2013年6月末の口座数は173万口座となり、5月には預金総残高2兆9千億円、4月には住宅ローン実行累計額が1兆4千億円を突破いたしました。

最近の具体的な取組みについては、次のとおりです。

お客さまのライフイベントに合わせご利用いただける個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを5月より開始いたしました。ご利用時のお客さまの利便性に重点をおきペーパーレス契約といたしました。

また、女性を応援する取組みとして、当社の主力商品である住宅ローンのラインナップに、女性専用サービス「アンジェリーナ」を加え4月より取扱いを開始しております。

そのほか、他行口座から当社口座への資金移動を自動的に行える「定額自動入金サービス」、他社のオンライン口座の残高情報を管理できる「MoneyLook for 住信SBIネット銀行」など、当社の口座をより便利にお使いいただけるサービスも開始いたしました。

さらに、インターネット取引におけるセキュリティ対策が注目される中、当社はいち早く、セキュリティ対策ソフト「PhishWall プレミアム」の無償提供を開始しております。

当社は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の提供」を目指し、お客さまにとっての「レギュラーバンク」であり続けられるよう、更なる利便性の向上と商品・サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2013年7月

代表取締役会長 稲垣光司（写真左）

代表取締役社長 川島克哉（写真右）

経営理念／沿革

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

- | | | | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 2005年 | | 2月 | 預金総残高1兆円突破 |
| 10月 | 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表 | 3月 | 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で第1位 |
| 2006年 | | 4月 | 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行(資本金310億円) |
| 4月 | 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率)
資本金40億円 | 7月 | 住宅ローン実行累計額5,000億円突破 |
| 6月 | 銀行免許の予備審査を申請 | 2011年 | |
| 2007年 | | 1月 | 預金総残高1兆5,000億円突破 |
| 1月 | 株主割当増資を実施(資本金90億円) | 2月 | 口座数100万口座突破 |
| 9月 | 銀行免許の予備認可を受領し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施(資本金200億円)
銀行業の営業免許を取得
営業を開始 | 3月 | 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で2年連続第1位 |
| 10月 | 全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟 | 7月 | 外貨預金残高1,000億円突破 |
| 11月 | 預金総残高1,000億円突破 | 8月 | 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破 |
| 2008年 | | 12月 | 預金総残高2兆円突破 |
| 6月 | 株主割当増資を実施(資本金225億円) | 2012年 | |
| 7月 | 金融商品仲介業務の取扱い開始 | 1月 | 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始 |
| 8月 | 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 | 2月 | 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で3年連続第1位 |
| 10月 | 預金総残高5,000億円突破 | 3月 | 住宅ローン実行累計額*21兆円突破 |
| 11月 | 住宅ローン実行累計額1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始 | 10月 | 口座数150万口座突破 |
| 2009年 | | 11月 | 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円) |
| 3月 | The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞 | 2013年 | |
| 4月 | 自動車保険取扱い開始 | 1月 | 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で4年連続第1位 |
| 7月 | 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始 | 2月 | 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破 |
| 8月 | 株主割当増資を実施(資本金250億円) | 5月 | 目的ローン取扱い開始
ネットローン残高500億円突破 |
| 2010年 | | | |
| 1月 | 店頭為替証拠金取引「Oh!FX」の取扱い開始 | | |

*1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

*2 住宅ローン実行累計額とは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」と「ネット専用住宅ローン」の実行額の合計です。

取引チャンネル

営業時間は24時間365日

24時間365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。
 (※当社システムメンテナンス時間帯を除きます。)

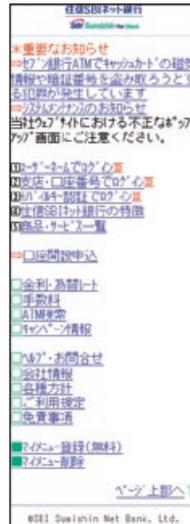
WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



モバイルサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



スマートフォン

(iPhone、Android等)



※ iPhone用アプリのスクリーンショット
 ※ 動作確認済機種、およびダウンロード方法は当社WEBサイトをご確認ください。

(2013年5月現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM (セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM・JR東日本ATM「ビューアルッテ (VIEW ALTTE)」) がご利用いただけます。

個人のお客さま

(2013年6月30日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで無料 6回目からは1回105円(税込)	0円	取扱いなし
イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円
ビューアルッテ	取扱いなし	0円	0円	取扱いなし

法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、平成19年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすい、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け力を注いでまいりました。平成24年9月で開業5年を迎え、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、平成25年3月には口座数164万口座、預金総額2兆6,000億円を突破いたしました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」および三井住友信託銀行の代理店として受付を開始した「ネット専用住宅ローン」ともに、お客さまより高いご支持を賜り、両商品をあわせた住宅ローン実行累計額は1兆3,000億円を突破いたしました。

ネットローンでは、WEBサイトにおける利用限度増額申込みの24時間受付を開始するなど更なる利便性向上に努め、5月には残高が400億円を突破いたしました。

商品面では、好評の円定期預金に加えて、外貨預金の拡充に努めるべく、SBI証券口座と当社の外貨預金口座間で7種類の外貨の入出金が可能となる「外貨即時決済サービス」や当社の外貨普通預金から外貨のまま他行へ送金することが可能な「個人向け外貨送金サービス」を10月より開始いたしました。これらにより当社の外貨預金を一層便利にご利用いただけるようになりました。

サービス面では、お客さまの保有する他行口座から、毎月自動的に当社の代表口座へ資金移動ができる「定額自動入金サービス」の取扱いを開始いたしました。また、公開済のスマートフォンアプリに加え、取引所為替証拠金取引「くりっく365」のスマートフォンアプリの提供を開始し、利便性の向上に努めました。その他、公営競技のインターネット投票サービスサイト「オッズパーク」への決済サービスの提供、年金・国税還付金・国家公務員給与等、国庫金の受取り口座の取扱い開始、複数のオンライン口座（銀行、証券、カード）の口座残高情報などを一覧表示できる「MoneyLook™ for 住信SBIネット銀行」サービス開始など、お客さまにとって身近に感じていただける銀行を引き続き目指してまいります。

1月には「2012年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業界」において4年連続1位の評価をいただきました。今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して、「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し、魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

当事業年度末日現在における口座数は164万口座、預金総残高が2兆6,910億円、個人向けローン残高1兆1,296億円を突破する等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当事業年度の損益の状況につきましては、経常利益が78億円、当期純利益は47億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり純利益は3,162円26銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は2兆8,486億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより1兆1,296億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは1,325億円、有価証券は1兆3,218億円、買入金銭債権は1,262億円となっております。一方、負債は、2兆8,069億円となりました。このうち預金については、普通預金や円定期預金等を中心に2兆6,910億円となっております。純資産は、当期純利益4,768百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、417億円となりました。

連結

平成25年3月期の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益は前年度比21億円増益の79億円、当期純利益は同3億円減益の47億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり純利益は3,169円71銭となりました。

資産負債の状況につきましては、連結総資産が前年度比4,703億円増加し、期末残高は2兆8,486億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンへの積極的な取組み等により同1,756億円増加し期末残高は1兆1,296億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは同122億円減少し期末残高は1,325億円、有価証券は同3,047億円増加し、期末残高は1兆3,217億円、買入金銭債権は同58億円増加し期末残高は1,262億円となっております。一方、負債は、同4,719億円増加し期末残高は2兆8,068億円となりました。このうち預金については、円定期預金等を中心に同4,083億円増加し期末残高は2兆6,909億円となっております。純資産は、当期純利益47億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同16億円減少し期末残高は417億円となりました。

■2013年1月 国庫金当座振込事務取扱い開始

当社はこの度、日本銀行から国庫金当座振込事務の委託を受けました。これにより、当社の口座を、年金・国税還付金・国家公務員給与等、国庫金の受取り口座としてご利用いただけるようになりました。

■2013年3月 セキュリティ対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無償提供開始

昨年来、お客さまが金融機関等の正規のインターネット・バンキングのホームページにログインした際に、偽の画面が表示され、ID、パスワード等の情報が盗み取られる事態が発生しております。当社では、お客さまに当社のサービスをより安全にご利用いただくため、インターネット・バンキング不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム[※]」を導入し、お客さまへの無償提供を開始いたしました。

※株式会社セキュアブレインが提供するソフト

■2013年3月 「定額自動入金サービス」取扱い開始

お客さまの保有する他行口座（当社指定の金融機関におけるご本人名義の口座に限る）から、毎月自動的に当社の代表口座へ資金移動ができる「定額自動入金サービス」の取扱いを開始いたしました。

お客さまは、当社のWEBサイトにて引落金融機関・引落口座・引落日・引落金額をご指定いただくことで、他行から当社へのご入金自動的に行われます。毎月ATMやお振込み等で当社へご入金されているお客さまにご活用いただけるサービスです。

■2013年3月 口座管理・家計簿ツール 「MoneyLookTM for 住信SBIネット銀行」サービス開始

当社は、口座管理・家計簿ツール「MoneyLookTM」をお客さま向けにWEBサイト上でご案内しております。MoneyLookTMは、証券、銀行、カード等の個人のオンライン口座の残高等の情報を一覧で管理でき、ワンクリックで指定の金融機関のオンライン口座にログインできるほか、資産をグラフ化して表示するなど、個人の金融資産管理やオンライン金融サービスの利用に便利なツールです。

※イー・アドバイザー株式会社が提供するソフト

■2013年4月 ネット専用住宅ローン女性専用サービス「アンジェリーナ」取扱い開始

当社は、「ネット専用住宅ローン[※]」において、女性専用サービス「アンジェリーナ」の取扱いを開始いたしました。8疾病保障に加えて、「ガン診断給付金保障」の基本付帯、プリザーブドフラワーのプレゼントなど、働く女性を応援する商品内容となっております。

※三井住友信託銀行株式会社の銀行代理店として販売している住宅ローン

■2013年5月 目的ローン取扱い開始

個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを開始いたしました。お客さまのライフイベントに合わせ、「Mr.教育ローン」「Mr.自動車ローン」「Mr.リフォームローン」「Mr.多目的ローン」「Mr.フリーローン」の5種類をご用意しております。また、お客さまの利便性を考え、ネットと郵送で完結するペーパーレス契約としております。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

[円預金]



円普通預金



SBIハイブリッド預金



円定期預金

[仕組預金]



円仕組預金(プレーオフ)



円仕組預金(コイントス)



外貨仕組預金(オセロ)

[外貨預金・FX]



外貨普通預金



外貨定期預金



Oh! FX
(店頭為替証拠金取引)



くりっく365
(取引所為替証拠金取引)

[投資信託・債券] (※1)



投資信託



債券

[ローン]



住宅ローン



ネットローン



不動産担保ローン



目的ローン

[保険] (※2)



死亡保険



医療保険



自動車保険



火災保険(住宅ローン専用)

[お振込み・お支払い]



振込



総合振込



口座振替サービス



即時決済サービス

[便利なサービス]



モバイルバンキング



テレフォンバンキング

(※1) 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。
(※2) 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

1. 円預金

■円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。目的に合わせた口座（目的別口座）を複数管理できます。

■SBIハイブリッド預金

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

- 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



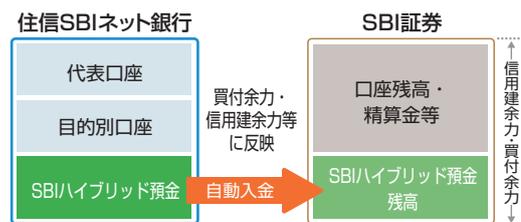
銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

- 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算しその翌日にこの預金口座に入金します。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- ・ SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- ・ 「SBI ハイブリッド預金」は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。円普通預金・SBIハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。ただし仕組預金の利息については、預金保険制度の対象外となる部分があります。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

■円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。市場金利との連動性が高い金利を適用します。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

2. 仕組預金

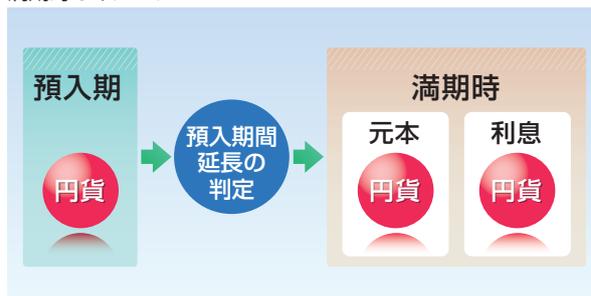
仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた預金商品です。

円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

- この預金は、当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長される円仕組預金です。預入期間が当社の判断で延長される可能性があります、その代わりに好金利な預金商品となっています。
- お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

満期時のイメージ



○ プレーオフについて

【ご注意事項】

お取り引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があり、当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることとなります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することとなります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述が当てはまらない場合もあります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入いただいたからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)~(2) (3)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

(1)「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）

(2)預入期間延長権の価値

(3)新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年+各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合
この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引き出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただけます。

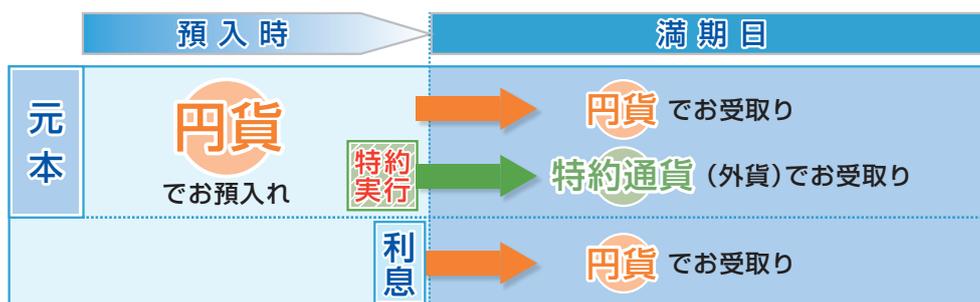
預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（この預金と同一の期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

元本通貨変動型 円仕組預金「コイントス」

- この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。
- お客さまがこの預金の“元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利”を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金となります（お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません）。

コイントスのイメージ



○ コイントスについて

【ご注意事項】

お取引できるかた

当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま
 ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。

特約が実行され、元本が特約通貨(外貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて外貨に転換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで転換されます。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートに当社所定の「一定の幅」を加えた為替レート。

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

また満期時において、この預金の元本が預入通貨(円貨)にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット(為替差益)を享受することはできません。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はありません。ただし、特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート(売却レート)には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

この預金は、原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込まれた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時における円定期預金(この預金と同一の期間および金額)の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。また、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

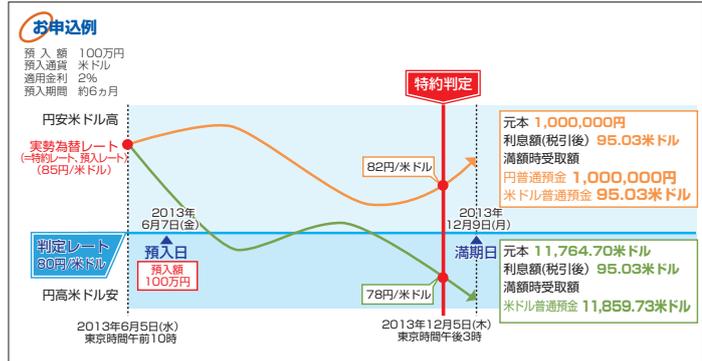
元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」

- 「外貨」でお預入れいただき、特約実行の有無により満期時の元本が「円貨(特約通貨)」もしくは「外貨」のいずれかとなる預金商品です。お客さまより「元本の払戻通貨を預入通貨(外貨)または特約通貨(円貨)に決定する権利」を当社に付与いただくことで好金利を実現しました。特約条件などでタイプ1、タイプ2、タイプ3の3商品をご用意いたします。
- 特約の実行有無にかかわらず、利息は「外貨」でのお受取りとなります。

「オセロ(タイプ1)」: 申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨(預入通貨)」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が特約通貨(円貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に転換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



「オセロ(タイプ2)」: 申込時・外貨→預入時・外貨

商品の特徴

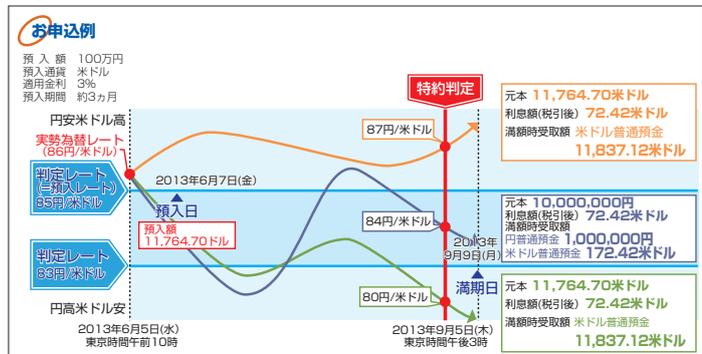
- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が特約通貨(円貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に転換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで転換されます。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



「オセロ(タイプ3)」: 申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨(預入通貨)」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が円貨(特約通貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に転換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



○ 元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」について

【ご注意事項】

お取引できるかた

- 当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま
 - ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。特約が実行されず、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、その時の実勢為替レートによっては「為替差損」が発生して、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。ま

た、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円高となった場合には円高ベースで元本割れとなる可能性があります。

- タイプ1、タイプ2の場合、満期時において、この預金の元本が預入通貨（円高）にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。
- タイプ1、タイプ3の場合、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円高となった場合には円高ベースで元本割れとなる可能性があります。

手数料について

- この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。
 - タイプ1、タイプ2の場合、代表口座円普通預金から円高をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
 - タイプ3の場合、預入方法が円高からのお預入れの場合、代表口座円普通預金から円高をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
- また、外貨にて払い戻された元本を売却して円高にする場合、

外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

- 特約が消滅し、外貨にて払戻された元本を売却して円高にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

- この預金は原則として中途解約できません。
- ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性があります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

- この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込まれた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

- この預金は払戻される通貨にかかわらず預金保険制度の対象外です。

3. 外貨預金

■外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 市場実勢に連動した為替レートでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金は、スマートフォンアプリでも簡単にお取引ができます。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートを当社WEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文方法

- **リアルタイム注文**
市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。
- **ウィークエンド注文**
提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

- **指値注文**
売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

【ご注意事項】

お取引できるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。
円との取引（1通貨単位）：米ドル/9銭、ユーロ/15銭、英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン/40銭、香港ドル/7銭、南アランド/25銭
米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ/0.0020米ドル、英ポンド・豪ドル・NZドル/0.0050米ドル、カナダドル/0.0050カナダドル、スイスフラン/0.0050スイスフラン、

香港ドル/0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなコントロールリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円高への払戻取引、および円高から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくない当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

■外貨送金サービス(個人のお客さまのみ)

当社の外貨普通預金から、他行に外貨を送金するサービスです(当社取扱いの通貨に限ります)。事前に送金先をご登録いただくことで、スムーズな資金移動を実現しました。

【ご注意事項】

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります(送金手数料:3,000円、組戻手数料:5,000円、変更手数料:5,000円、照会手数料:5,000円)。詳細は住信SBIネット銀行WEBサイトにてご確認ください。(2013年6月30日現在)
- 他の金融機関の国内本支店にあるお客さまご本人名義口座への送金となります。海外への送金の取扱いはございません。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 送金は「事前登録申込書」にてご登録いただいた送金先のみが取扱いとなります。
- 手数料は送金日の前営業日に代表円普通預金口座からお引落しいたします。

■外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。
※SBI証券の外貨入出金サービスに対応したサービスです。

【ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券の外貨入出金はATMや振込の入出金口座としてはご利用できません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動については、すべて証券取引の受渡日を基準として行われます。
- SBI証券への外貨即時出金の残高は、SBI証券での新規上場銘柄の売買に関する規制措置(いわゆる即金規制)銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、即時出金サービスをご利用ください。

4. 外為証拠金取引

店頭取引として「Oh!FX」、取引所取引として東京金融取引所の上場商品「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」の2つを取扱っております。どちらも専用のスマートフォンアプリをご用意しております。

■Oh!FX(オーエフエックス)の特長

レバレッジは全5コースから選択可能 通貨ペアはクロスカレンシーを含めて20種類	選べる注文方法 少額からのミニ取引も用意しました	通常取引手数料0円 スプレッド 米ドル/円 1銭~2銭	郵送手続不要のかたん口座開設 入金も出金も手続後すぐに反映
レバレッジは約1倍~約30倍(*)の全5コースから選択可能です。 通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。 ※レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。	IFD(イフダン)・OCO(オーシーオー)などの注文方法だけでなく、トレール注文(逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文)も可能です。 ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。 (ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)	通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数料は片道50円。 スプレッドは米ドル/円が1銭、豪ドル/円が2銭、ユーロ/円が2銭です。	当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。 銀行ならではの機能として、入出金は手続後すぐに口座に反映します。

Oh!FX 取引画面・チャート画面のご紹介

取引画面



取引画面のスクリーンショット。通貨ペアのリストと価格が表示されています。

チャート画面



チャート画面のスクリーンショット。通貨ペアの価格変動のチャートが表示されています。

取引画面のスクリーンショットには、価格ボードのチャートアイコンをクリックすると各通貨ペアのチャートを表示します。

WEBサイト(Oh!FX 取引画面)では、レート表示のために Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

■取引所為替証拠金取引(くりっく365)の特長

投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能になります。レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コース。通貨ペアは対円取引15種類、クロスカレンシー取引11種類の計26種類から取引可能です。

公正・有利・安心の取引環境	レバレッジが選択可能 通貨ペアはクロスカレンシーを含めて26種類	多彩な注文方法/為替ヒットメールで 売買のタイミングを逃さない
投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能。	レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コースから選択可能です。通貨ペアは対円取引15種類、クロスカレンシー取引11種類の計26種類です。	単一注文、IFD注文、OCO注文、IFDOCO注文、ストリーミング注文など多彩な注文方法があります。為替ヒットメールも設定可能です。

【ご注意事項】

1. お取引できるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 1) 日本国内に居住し、店頭為替証拠金取引・取引所為替証拠金取引の口座開設時に20歳以上かつ30歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること
- 2) 当社における取引基準を満たすこと

※また、「ご利用いただける方」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。

2. お取引におけるリスク

価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、相場状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。お預りしている証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また、相場状況の急変により、ビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなり、意図した取引ができなくなる可能性があります。

コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります（コンバージョンリスク）。

金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉（くりっく365の場合は、ポジション）のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉（同、ポジション）を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉（同、ポジション）で支払いが発生する可能性があります。

流動性リスク

Oh! FXの場合、流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であるマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があり、お取引が困難または不可能となる可能性もあります。くりっく365では、マーケットメイカーが買い気配および売り気配を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。その為、状況（天変地異、戦争、政変あるいは各国為替政策・規制の変更、為替相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買い気配および売り気配の安定的・連続的な提示が難しくなることがあり、その結果、投資家に不測の損失が生じる可能性があります。また、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被ることがあります。

信用リスク

Oh! FXの取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまの取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカバー取引相手方とカバー取引を行っております。お客さまは当社及びカバー取引相手方の業務又は財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。外国為替証拠金取引業者の信用状況によっては損失を被る可能性があります。また、くりっく365においては、東京金融取引所が全ての取引の相手方となり、取引の履行を保証する「清算制度」を導入しています。また、くりっく365では、金融商品取引法および取引所規則により、「くりっく365」取扱業者はお客さまが差し入れた証拠金を取引所に全額預託することを義務づけられているため、当社が万一破綻しても、取引所に預託された証拠金は返還されます。

システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結び通信回線（くりっく365の場合、当社および取引所のシステム、または投資家、当社、取引所の間を結び通信回線）等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

カバー取引先および証拠金の管理方法について

Oh! FXにおいて、当社は、お客さまの取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の会社と行っています。
 カバー取引先：SBIリクイティティ・マーケット株式会社
 SBIリクイティティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に際し、外国為替銀行をカバー取引の相手方としております。
 お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。
 信託先：三井住友信託銀行 株式会社
 お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。

3. 預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

Oh! FX

スプレッドについて

スプレッドとは、売値と買値の価格差のことをいいます。スプレッドが小さいほど、より有利な価格で取引ができます。
 ※キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。

通貨ペア	スプレッド	通貨ペア	スプレッド
米ドル/円	1銭	南アフリカランド/円	3~4銭
ユーロ/円	2銭	シンガポールドル/円	4~5銭
英ポンド/円	3銭	メキシコペソ/円	4~5銭
豪ドル/円	2銭	ノルウェークローネ/円	3~4銭
NZドル/円	3~4銭	スウェーデンクローナ/円	3~4銭
カナダドル/円	4銭	ポーランドズロチ/円	9~10銭
スイスフラン/円	6銭	トルコリラ/円	10~20銭
香港ドル/円	2~3銭	ユーロ/米ドル	0.0001~0.0002米ドル
人民元/円	2~3銭	英ポンド/米ドル	0.0002~0.0003米ドル
韓国ウォン/円	5~6銭	豪ドル/米ドル	0.0002~0.0003米ドル

- ・相場や市場の状況等により、買値と売値のスプレッドが大きくなる可能性があります。実際の取引レートは、Oh! FX取引画面をご確認ください。
- ・当社が提示するスプレッドは、実際の取引時のスプレッドを保証するものではありません。相場急変時・指標発表時もしくは流動性が著しく低下したときなどに、お客さまが注文時に指定したレートと実際に約定するレートとの相違（スリッページ）が生じ、当社が提示するスプレッドよりも大きいスプレッドで取引が行われる場合があります。

証拠金の計算方法について

- ・取引通貨ペア・レバレッジコースごとに当社が定める取引証拠金が異なります。
- ・各取引の必要証拠金額は、ロールオーバー時に当社が適用する為替レートにて換算した取引金額（想定元本）に以下の表の割合（証拠金率）を乗じた金額になります。円未満の端数が生じる場合は、円単位で切上げるものとします。

・通常取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
米ドル/円	1万米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ユーロ/円	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
英ポンド/円	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
豪ドル/円	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
NZドル/円	1万NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
カナダドル/円	1万カナダドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
スイスフラン/円	1万スイスフラン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
香港ドル/円	10万香港ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
人民元/円	10万円	100%	33%	20%	10%	4%	3%
韓国ウォン/円	1,000万ウォン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
シンガポールドル/円	1万シンガポールドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
メキシコペソ/円	10万ペソ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ノルウェークローネ/円	1万ノルウェークローネ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
スウェーデンクローナ/円	1万スウェーデンクローナ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ポーランドズロチ/円	1万ポーランドズロチ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
トルコリラ/円	1万トルコリラ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ユーロ/米ドル	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
英ポンド/米ドル	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
豪ドル/米ドル	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%

・ミニ取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
ミニ米ドル/円	1千米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニユーロ/円	1千ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ英ポンド/円	1千英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ豪ドル/円	1千豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニNZドル/円	1千NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ南アフリカランド/円	1万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%

キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

くりっく365

必要証拠金：

新規注文の発注およびポジションの保有中に必要となる証拠金の額です。発注中や保有中は出金したり、あらたな新規注文に充当することはできません。必要証拠金 = 1取引単位 (1枚) あたりの必要証拠金 × 保有ポジションの数量 (※)

委託手数料：

- 1取引単位 (1枚) あたり片道 148円 (税込)
- ※新規、決済の約定ごとに委託手数料がかかります。
- ※取引日の翌日に証拠金預託額から委託手数料を差し引きます。
- ※ロスカットおよび強制決済に対しても委託手数料がかかります。
- ※建玉整理の際は、委託手数料はかかりません。

証拠金基準額：

ポジションを維持するために必要となる額です。証拠金預託額に評価損益・実現損

益を加減した金額が、証拠金基準額を下回ると証拠金不足となり、追加入金が必要となります。

証拠金は全額東京金融取引所に預託され、分別管理されます。証拠金基準額 = 1取引単位 (1枚) あたりの証拠金基準額 × 保有ポジションの数量 (※) (※) 両建てでポジションを保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方で計算されます。

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第636号
 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2013年6月30日現在

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

5. 住宅ローン

■ ネット専用住宅ローン(※)

借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らしました。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

お借入前

- **変動金利から長期固定金利まで選択可能**
「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。
- **変動金利と固定金利を自由に組合せられる「ミックス・ローン」も**
ミックス・ローンは、1件のお申込みで、変動金利タイプ・固定金利特約タイプのうち、2つの金利タイプをお客さまのご都合に合わせて10万円単位で自由に組合せる方法です。低金利を享受できる変動金利と、将来の金利上昇リスクがない長期固定金利を組合せることで、「お得さ」と「安心」を兼ね備えた住宅ローンを組むことが可能です。
- **豊富なシミュレーション機能**
お借入れの前に、借入額・返済額・借換えの試算ができるシミュレーションツールをご用意しています。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むこともできます。また、新たにミックス・ローンや、一部繰上返済の試算ができるシミュレーションも導入。ますます便利になりました。

お借入れ後

- **安心の8疾病保障付**
「ネット専用住宅ローン」なら、団体信用生命保険に加えて、がんや急性心筋梗塞、脳卒中などで所定の就業不能状態となった場合、月々の返済や債務残高を保障する8疾病保障がついてきます。保険料は三井住友信託銀行が負担するため、お客さまの追加負担はありません。
- **1円からの一部繰上返済が手数料不要で**
いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできますので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。
- **金利タイプの変更手数料が不要**
お借入中もご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

【8疾病保障の仕組み】



※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実効日を責任開始日とします。

住宅ローン実行累計額1兆4,000億円突破

魅力的な金利、8疾病保障、お借入れ後の利便性の良さなど、住信SBIネット銀行の住宅ローン、ネット専用住宅ローンともにご多くのお客さまからご支持をいただき、開業から5年7ヵ月の2013年4月に累計額1兆4,000億円を達成することができました。

実行累計額とは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」(※)実行額の合計です。

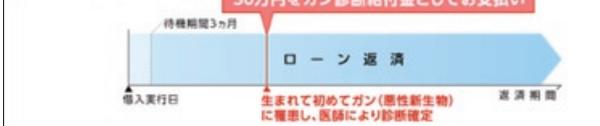


女性向けサービス「アンジェリーナ」取扱い開始

住信SBIネット銀行は、2013年4月より、頑張る女性を応援するネット専用住宅ローンの新サービス「アンジェリーナ」の取扱いを開始しました。女性のお客さまは、通常の「8疾病保障」に加えて、30万円の「ガン診断給付金特約」を基本付帯として、お借入れいただけます(※)。

保険料は三井住友信託銀行が負担いたしますので、「8疾病保障・ガン診断給付金付」によるお客さまの追加負担はありません。

【ガン診断給付金保障の仕組み】



- ※「8疾病保障・ガン診断給付金付」(女性限定)は、2013年4月18日以降、「ネット専用住宅ローン」に仮申込みいただきました女性を対象とするサービスです。健康状態によりご加入いただけない場合があります。
- また、ご契約完了でプリザーブドフラワーをプレゼントいたします(日比谷花壇よりローン借入れ後2~3ヵ月後にお届けします)。
- ※写真はイメージです。実際に発送する商品とは異なる可能性がありますのでご了承ください。

※「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売する専用商品です(三井住友信託銀行の窓口およびホームページではお取扱いしておりません)。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約(金銭消費貸借契約)は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受け付けいたします。

【ご注意事項】

お申込みにあたって

- ・ ネット専用住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。
- ・ お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。
- ・ 金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご注意ください。

手数料・保証料について

- ・ 固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円（税込）の手数料がかかります。
- ・ お借入後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円（税込）の手数料がかかります。
- ・ お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料（税込）がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

- ・ お申込時のご年齢は仮審査申込時満20歳以上、借入時満65歳以下で最終返済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。
- ・ 対象となる物件（土地・建物）に三井住友信託銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。
- ・ 住宅ローンのお申込みにあたっては、三井住友信託銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 住信SBIネット銀行WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。
- ・ 住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

- ・ 保険金のお支払いには、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。
- ・ ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。
- ・ 借入日から3か月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12か月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は三井住友信託銀行が負担します。
- ・ ネット専用8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーティブ損害保険会社の引受けとなります。

ガン診断給付金について

- ・ 保険金・給付金のお支払いは、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。
- ・ ご利用いただく保険は、カーティブ損害保険会社の引受けとなります。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

6. カードローン

■ ネットローン

インターネットでお申込みいただける便利なカードローンです。多彩なチャネルからご利用いただけます。

ネットローン5つの特長

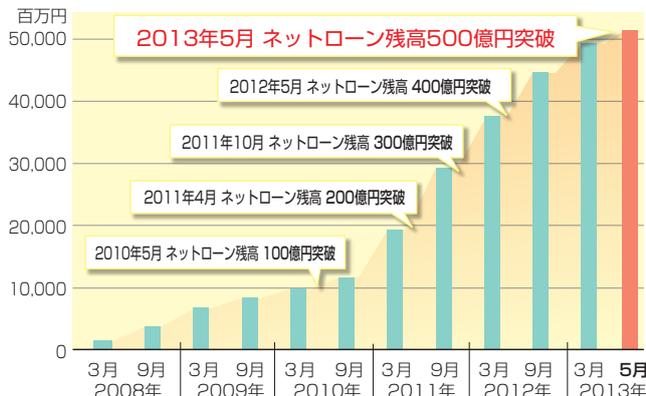
- **SBI証券の口座、または、当社住宅ローン*残高があれば金利引下げに！**
 (1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があれば、基準金利より年-0.5%です。
 なお、(1) (2) を両方とも満たす場合でも、年-0.5%となります。
 ※三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。
- **はじめてのかたは最大2ヵ月実質無利息！**
 はじめてネットローンをお借入れされるお客さまに、最大2ヵ月分の『利息』を全額キャッシュバックします。
- **資金使途は原則自由！**
 お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。
 また、他社からの借換えにもご利用いただけます。
 ※事業性資金を除く。
- **多彩なチャネルからご利用可能！**
 WEBサイト、モバイルサイト、利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。
 ※利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。



- **ご利用明細はネットで確認！**
 明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

2013年5月 ネットローン残高500億円突破

業界屈指の低金利を実現したネットローンの特長を多くのお客さまにご評価いただき、2013年5月にネットローンの残高が500億円を突破しました。



ご利用限度額と適用金利

○ プレミアムコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利(※)	基準金利
600万円超~700万円以下	年 3.5%	年 4.0%
500万円超~600万円以下	年 4.5%	年 5.0%
300万円以上~500万円以下	年 5.5%	年 6.0%
250万円以上~300万円未満	年 6.5%	年 7.0%
200万円以上~250万円未満	年 7.5%	年 8.0%
150万円以上~200万円未満	年 8.5%	年 9.0%
10万円以上~150万円未満	年 9.5%	年 10.0%

○ スタンダードコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利(※)	基準金利
10万円以上~100万円以下	年 14.3%	年 14.8%

2013年6月30日現在

※適用条件: (1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があること
 金利引下げの適用開始時期について詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトをご確認ください。
 *三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること
- 当社の普通預金口座を保有していること (同時申込可)

※お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。
 ※商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。
 ※ネットローンの金利は変動金利です。

7. 目的ローン

■ Mr. 目的ローン

- 目的に合わせてローンは5種類！いずれも好金利。

 Mr. 自動車ローン	金利 年 1.775 % ~ 年 3.975 %
 Mr. 教育ローン	金利 年 1.775 % ~ 年 3.975 %
 Mr. リフォームローン	金利 年 2.475 % ~ 年 4.475 %
 Mr. 多目的ローン	金利 年 2.975 % ~ 年 4.975 %
FREE Mr. フリーローン	金利 年 3.775 % ~ 年 12.000 %

2013年6月30日現在

- お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ



※お借入実行日の金利が適用されます。

- 所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

最大 年 - 1.0%

金利引下げの適用条件

(A) 仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(*)があるお客さま	基準金利より年-1.0%
(B) 仮申込前日時点で当社ネットローン契約済みのお客さま	基準金利より年-0.5%
(C) 仮申込時点でSBI証券口座保有登録済みのお客さま	

*住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みのお客さまであっても基準金利より年-1.0%となります。

※(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みの両方に該当するお客さまであっても基準金利より年-0.5%となります。

- 一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

繰上返済
手数料 **0円**

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。
日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を大きく軽減できます。

【ご注意事項】

- ・目的ローンの商品概要説明書は当社WEBサイトにあります。
- ・お借入れ金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- ・お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- ・目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- ・お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回利率が見直され、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- ・担保・保証人：不要です。
- ・保証会社：株式会社ジェシービー
- ・事務取扱手数料：お借入れの際に、お借入金額に対して2.1%の銀行事務取扱手数料（消費税込）がかかります。
- ・当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- ・目的ローンについて、詳しくは当社WEBサイトをご覧ください。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の三段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャンネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さまご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

■ キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

業務運営の状況

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以って期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2013年3月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの融資はなく、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み状況はございません。

【住宅資金借入者向け】（中小企業金融円滑化法第5条）

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	191	5,298
うち、「実行」に係る貸付債権	116	3,251
うち、「謝絶」に係る貸付債権	35	1,116
うち、「取下げ」に係る貸付債権	31	685
うち、「審査中」の貸付債権	9	244

※ 金額は各項目ごとに百万円未満は切捨てています。

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間^{*1}振込手数料無料^{*2}で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。みなさまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

業務運営の状況

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理体制の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2013年6月30日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2013年6月30日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCP委員会」「投融資委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

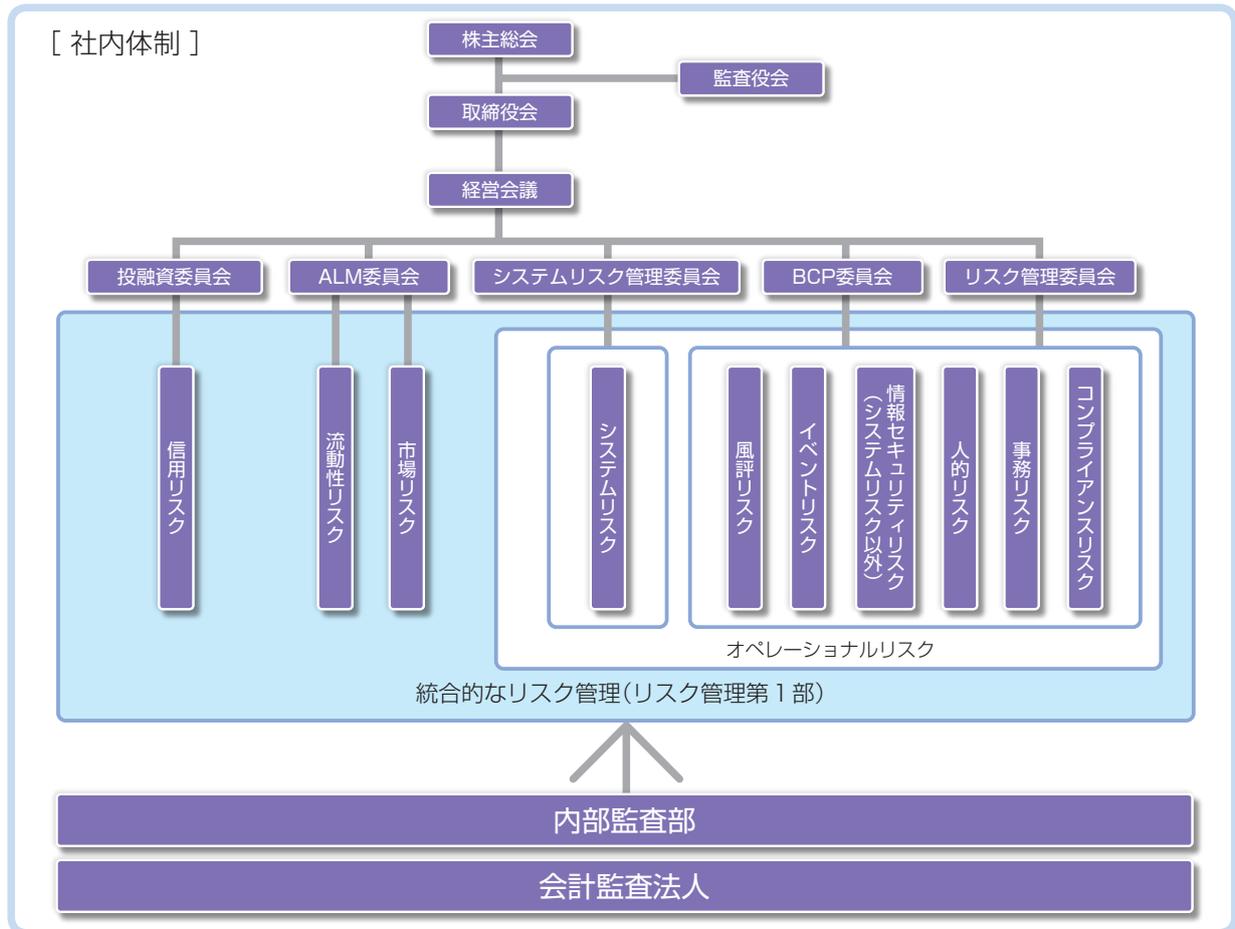
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

《コンプライアンス体制》



リスク管理体制

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理体制の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCP委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる体制の検討を行っています。

各リスク管理体制

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的な観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

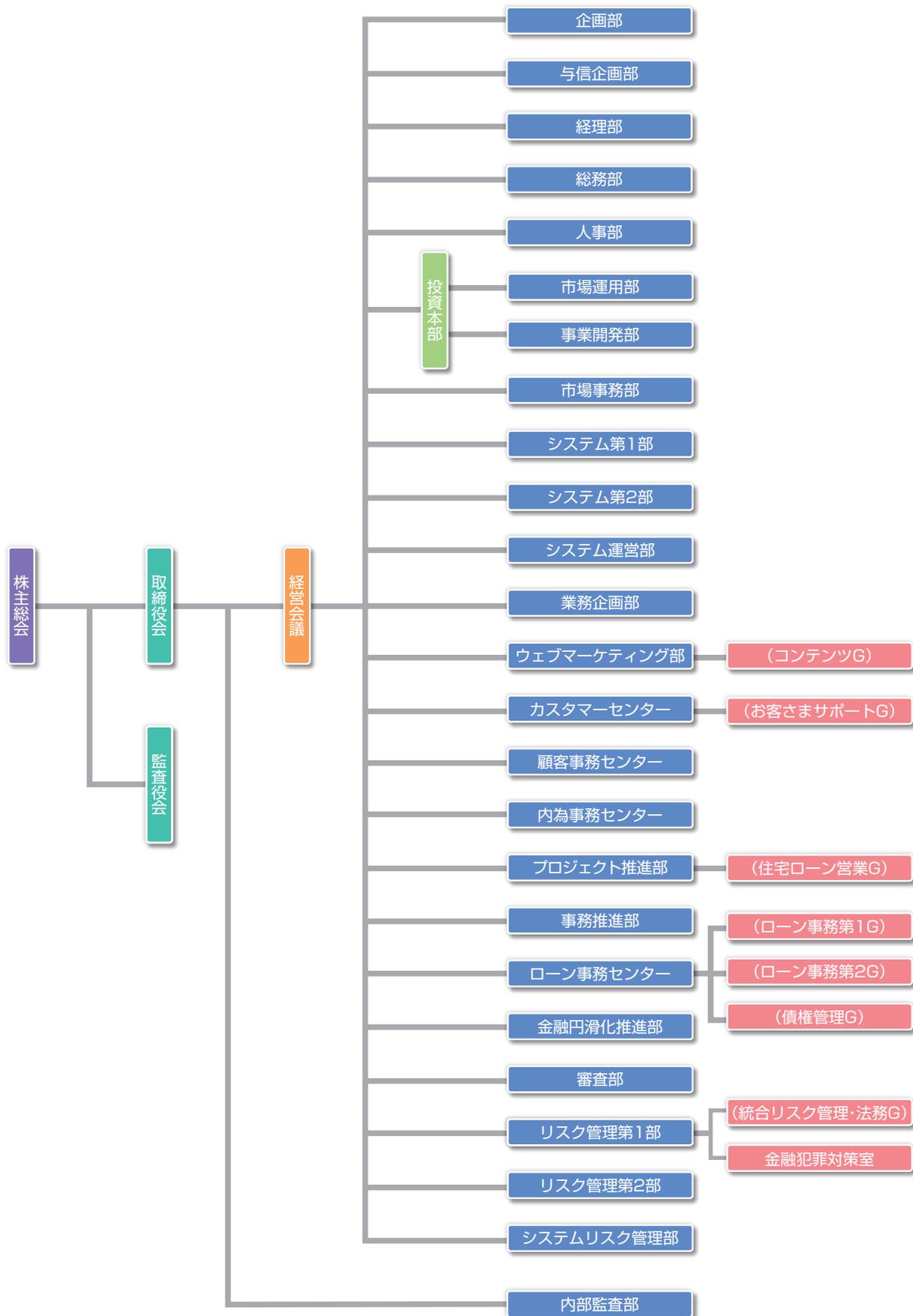
ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

組織図

(2013年6月30日現在)



資料編

1.連結財務諸表	24
2.連結主要経営指標等	33
3.連結リスク管理債権	33
4.財務諸表	34
5.主要経営指標等	39
6.損益の状況	40
7.預金	42
8.貸出金	43
9.有価証券	46
10.時価等関係	47
11.経営諸比率	50
12.自己資本の充実の状況<定性的開示事項>	51
13.自己資本の充実の状況(連結)<定量的開示事項>	53
14.自己資本の充実の状況(単体)<定量的開示事項>	58
15.報酬等に関する開示事項	64
16.会社概要	65
17.開示規定項目一覧表	66

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
(資産の部)		
現金預け金	56,301	70,749
コールローン及び買入手形	144,854	132,576
債券貸借取引支払保証金	19,996	—
買入金銭債権	120,400	126,299
金銭の信託	9,092	12,085
有価証券	1,017,064	1,321,781
貸出金	954,028	1,129,679
外国為替	8,449	4,236
その他資産	41,177	40,111
有形固定資産	428	602
建物	39	104
建設仮勘定	84	146
その他の有形固定資産	304	350
無形固定資産	4,741	5,085
ソフトウェア	4,210	4,051
ソフトウェア仮勘定	530	1,033
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	2,404	6,222
貸倒引当金	△626	△816
資産の部合計	2,378,312	2,848,614
(負債の部)		
預金	2,282,652	2,690,978
債券貸借取引受入担保金	1,997	—
外国為替	105	226
社債	—	15,000
その他負債	50,106	100,623
賞与引当金	43	45
特別法上の引当金	13	16
負債の部合計	2,334,918	2,806,890
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	2,573	7,353
株主資本合計	47,199	51,979
その他有価証券評価差額金	△37	1,693
繰延ヘッジ損益	△3,767	△11,948
その他の包括利益累計額合計	△3,805	△10,255
純資産の部合計	43,393	41,723
負債及び純資産の部合計	2,378,312	2,848,614

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
経常収益	34,629	40,204
資金運用収益	23,144	26,960
貸出金利息	14,462	16,612
有価証券利息配当金	5,276	7,921
コールローン利息及び買入手形利息	1,498	903
債券貸借取引受入利息	7	0
預け金利息	18	250
その他の受入利息	1,880	1,272
役務取引等収益	7,640	8,510
その他業務収益	3,675	4,645
その他経常収益	169	88
その他の経常収益	169	88
経常費用	28,835	32,300
資金調達費用	8,064	9,707
預金利息	5,902	6,372
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
債券貸借取引支払利息	2	1
借入金利息	15	0
社債利息	-	88
その他の支払利息	2,142	3,246
役務取引等費用	5,438	6,569
その他業務費用	521	723
営業経費	14,672	15,081
その他経常費用	139	218
貸倒引当金繰入額	112	190
その他の経常費用	27	28
経常利益	5,793	7,903
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	188	55
固定資産処分損	0	3
減損損失	183	49
金融商品取引責任準備金繰入額	5	2
税金等調整前当期純利益	5,604	7,847
法人税、住民税及び事業税	740	3,320
法人税等調整額	△294	△252
法人税等合計	446	3,068
当期純利益	5,158	4,779

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
当期純利益	5,158	4,779
その他の包括利益	△2,989	△6,449
その他有価証券評価差額金	317	1,731
繰延ヘッジ損益	△3,307	△8,181
包括利益	2,168	△1,670
親会社株主に係る包括利益	2,168	△1,670

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	13,625	13,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
当期首残高	△ 2,585	2,573
当期変動額		
当期純利益	5,158	4,779
当期変動額合計	5,158	4,779
当期末残高	2,573	7,353
株主資本合計		
当期首残高	42,040	47,199
当期変動額		
当期純利益	5,158	4,779
当期変動額合計	5,158	4,779
当期末残高	47,199	51,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 355	△ 37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	1,731
当期変動額合計	317	1,731
当期末残高	△ 37	1,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 459	△ 3,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,307	△ 8,181
当期変動額合計	△ 3,307	△ 8,181
当期末残高	△ 3,767	△ 11,948
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 815	△ 3,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,989	△ 6,449
当期変動額合計	△ 2,989	△ 6,449
当期末残高	△ 3,805	△ 10,255
純資産合計		
当期首残高	41,225	43,393
当期変動額		
当期純利益	5,158	4,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,989	△ 6,449
当期変動額合計	2,168	△ 1,670
当期末残高	43,393	41,723

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,604	7,847
減価償却費	3,051	2,318
減損損失	183	49
貸倒引当金の増減(△)	112	190
賞与引当金の増減(△)	4	2
金融商品取引責任準備金の増減(△)	5	2
資金運用収益	△ 23,144	△ 26,960
資金調達費用	8,064	9,707
有価証券関係損益(△)	△ 1,325	△ 1,168
金銭の信託運用損益(△)	5	7
固定資産処分損益(△)	0	3
貸出金の純増(△)減	△ 205,948	△ 175,651
預金の純増減(△)	730,320	408,326
借入金の純増減(△)	△ 78,100	—
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	—	△ 15,990
コールローンの純増(△)減	△ 41,684	12,277
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 19,996	19,996
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,997	△ 1,997
買入金銭債権の純増(△)減	18,656	△ 5,899
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 5,526	4,213
外国為替(負債)の純増減(△)	104	121
資金運用による収入	24,511	30,007
資金調達による支出	△ 6,745	△ 10,173
その他	7,086	3,125
小計	417,237	260,357
法人税等の支払額	△ 6	△ 1,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,230	259,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,018,643	△ 1,429,409
有価証券の売却による収入	286,142	692,420
有価証券の償還による収入	357,788	466,423
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	△ 4,000
金銭の信託の減少による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 269	△ 275
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△ 1,502	△ 1,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 380,484	△ 275,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	15,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	36,745	△ 1,542
現金及び現金同等物の期首残高	19,555	56,301
現金及び現金同等物の期末残高	56,301	54,758

1. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成24年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀行株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計処理基準に関する事項 (平成24年度)

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~15年
その他 3年~20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ111百万円増加しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(定期預け金を除く)であります。
- 消費税等の会計処理
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項 (平成24年度)

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は805百万円であり、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は573百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金(3カ月以上延滞債権)に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,402百万円であり、なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであり、為替決済等の取引の担保等として、有価証券383,539百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金16,101百万円、保証金270百万円、金融商品等差入担保金4,860百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,192百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は193,301百万円であり、なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,511百万円
- 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、事務所移転に伴う支度金30百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,314百万円
組替調整額	△1,619百万円
税効果調整前	2,695百万円
税効果額	△964百万円
その他有価証券評価差額金	1,731百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△15,957百万円
組替調整額	3,246百万円
税効果調整前	△12,711百万円
税効果額	4,530百万円
繰延ヘッジ損益	△8,181百万円
その他の包括利益合計	△6,449百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	-	-	1,507	
合計	1,507	-	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	70,749	百万円
定期預け金	△15,990	//
現金及び現金同等物	54,758	//

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リス

クに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で4,049百万円であり、

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	132,576	132,576	-
(2) 買入金銭債権（*1）	126,273	126,276	2
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	587,778	604,640	16,861
その他有価証券	734,002	734,002	-
(4) 貸出金	1,129,679		
貸倒引当金（*1）	△789		
	1,128,890	1,150,536	21,645
資産計	2,709,522	2,748,032	38,509
(1) 預金	2,690,978	2,689,663	△1,315
負債計	2,690,978	2,689,663	△1,315
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(117)	(117)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,322)	(19,322)	-
デリバティブ取引計	(19,439)	(19,439)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形
当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

1. 連結財務諸表

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	132,576	-	-	-	-	-
買入金銭債権	25,507	38,201	13,586	16,282	8,486	24,235
有価証券	195,919	168,799	471,873	6,780	119,483	358,924
満期保有目的の債券	19,069	46,211	145,247	2,132	113,003	262,113
うち国債	-	-	-	-	-	53,003
地方債	19,069	29,711	3,247	-	38,698	74,231
社債	-	-	-	2,132	50,905	134,877
その他	-	16,500	142,000	-	23,400	-
その他有価証券のうち満期があるもの	176,849	122,588	326,626	4,647	6,479	96,811
うち国債	20,120	300	70,003	-	-	36,604
地方債	97,792	95,075	101,472	1,320	5,522	-
短期社債	14,996	-	-	-	-	-
社債	-	1,484	138,318	2,115	957	24,591
その他	43,940	25,728	16,832	1,211	-	35,615
貸出金(※)	65,885	115,970	92,017	76,904	110,893	617,433
合計	419,888	322,971	577,477	99,967	238,863	1,000,593

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない829百万円、期間の定めのないもの49,746百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,546,890	133,302	10,785	-	-	-
合計	2,546,890	133,302	10,785	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	53,003	57,806	4,803
	地方債	164,958	171,005	6,046
	社債	164,121	167,574	3,453
	その他	182,847	185,492	2,644
	外国債券	181,900	184,541	2,641
	その他	947	950	2
	小計	564,931	581,879	16,947
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	23,795	23,711	△83
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	23,795	23,711	△83
合計		588,726	605,591	16,864

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	477,196	474,408	2,788
	国債	87,051	84,943	2,107
	地方債	230,013	229,719	293
	短期社債	7,998	7,998	0
	社債	152,133	151,746	386
	その他	114,611	114,102	509
	外国債券	63,822	63,510	312
	その他	50,789	50,591	197
	小計	591,808	588,510	3,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	133,477	133,708	△231
	国債	39,976	39,987	△11
	地方債	71,169	71,311	△141
	短期社債	6,998	6,999	△0
	社債	15,332	15,410	△77
	その他	113,883	114,316	△432
	外国債券	59,505	59,772	△266
	その他	54,377	54,544	△166
	小計	247,361	248,025	△664
合計		839,169	836,535	2,633

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	631,011	1,555	523
国債	514,628	1,044	514
地方債	64,372	196	8
社債	52,009	314	-
その他	98,636	779	192
外国債券	60,409	314	178
その他	38,227	464	13
合計	729,647	2,334	715

6. 保有目的を変更した有価証券

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金銭的信託関係)

1. 運用目的の金銭的信託

(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭的信託

(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭的信託	12,085	12,085	-	-	-

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

評価差額	2,633
その他有価証券	2,633
(△) 繰延税金負債	△940
その他有価証券評価差額金	1,693

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	102,001	102,001	△499	36
	買建	102,119	102,119	498	193
	合計	—	—	△0	229

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	397,348	—	550	550
	買建	446,311	—	△662	△662
	通貨オプション				
	売建	1,348	—	△19	△0
	買建	1,348	—	19	10
	合計	—	—	△111	△101

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引
(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	54,046	—	△8	3
	買建	382	—	2	△0
	合計	—	—	△5	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	378,131	378,131	△19,322
	合計	—	—	—	△19,322

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	38
退職給付費用(百万円)	38

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰延ヘッジ損失 | 6,616百万円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 251 |
| その他有価証券評価差額金 | 239 |
| その他 | 487 |
| 繰延税金資産小計 | 7,595 |
| 評価性引当額 | △193 |
| 繰延税金資産合計 | 7,402 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,179 |
| 繰延税金負債合計 | △1,179 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,222百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- | | |
|--------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 27,669円38銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 3,169円71銭 |
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,779百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	4,779百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

1. 連結財務諸表

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,851	6,671	8,106	34,629

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していません。そのため、主要な顧客ごとの情報については記載していません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,227	9,791	10,184	40,204

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していません。そのため、主要な顧客ごとの情報については記載していません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	—	20,738	29,058	34,629	40,204
連結経常利益	—	2,306	3,663	5,793	7,903
連結当期純利益	—	2,293	3,548	5,158	4,779
連結包括利益	—	—	2,619	2,168	△1,670
連結純資産額	—	26,605	41,225	43,393	41,723
連結総資産額	—	1,248,555	1,696,109	2,378,312	2,848,614
1株当たり純資産額	—円	26,518円67銭	27,338円69銭	28,777円00銭	27,669円38銭
1株当たり当期純利益金額	—円	2,556円21銭	2,417円31銭	3,421円01銭	3,169円71銭
連結自己資本比率	—%	8.15%	8.55%	8.36%	9.79%

- (注) 1. 当社は平成21年度より連結財務諸表を作成しております。
 2. 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)及びその特例(平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権額	80	23
延滞債権額	397	805
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	277	573
合計	755	1,402

4. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
(資産の部)		
現金預け金	56,293	70,737
預け金	56,293	70,737
コールローン	144,854	132,576
債券貸借取引支払保証金	19,996	-
買入金銭債権	120,400	126,299
金銭の信託	9,092	12,085
有価証券	1,017,164	1,321,881
国債	292,963	180,031
地方債	407,217	466,141
短期社債	-	14,996
社債	88,180	355,383
株式	100	100
その他の証券	228,702	305,228
貸出金	954,028	1,129,679
証書貸付	916,069	1,079,751
当座貸越	37,959	49,928
外国為替	8,449	4,236
外国他店預け	8,449	4,236
その他資産	41,160	40,105
未決済為替貸	5,297	7,652
前払費用	1,179	932
未収収益	2,848	4,188
先物取引差入証拠金	15,644	16,101
先物取引差金勘定	15	-
金融派生商品	3,343	836
金融商品等差入担保金	1,310	4,860
社債発行費	-	89
その他の資産	11,521	5,444
有形固定資産	428	602
建物	39	104
建設仮勘定	84	146
その他の有形固定資産	304	350
無形固定資産	4,741	5,085
ソフトウェア	4,210	4,051
ソフトウェア仮勘定	530	1,033
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	2,404	6,222
貸倒引当金	△626	△816
資産の部合計	2,378,386	2,848,695
(負債の部)		
預金	2,282,738	2,691,080
普通預金	955,638	1,292,791
定期預金	1,222,091	1,264,799
その他の預金	105,008	133,489
債券貸借取引受入担保金	1,997	-
外国為替	105	226
未払外国為替	105	226
社債	-	15,000
その他負債	50,085	100,605
未決済為替借	320	3,118
未払法人税等	817	2,934
未払費用	4,405	3,939
前受収益	14	9
先物取引受入証拠金	21,910	25,861
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	7,890	20,276
有価証券未払金	9,996	38,601
その他の負債	4,730	5,863
賞与引当金	43	45
特別法上の引当金	13	16
金融商品取引責任準備金	13	16
負債の部合計	2,334,983	2,806,974
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	2,582	7,351
その他利益剰余金	2,582	7,351
繰越利益剰余金	2,582	7,351
株主資本合計	47,208	51,977
その他有価証券評価差額金	△37	1,693
繰延ヘッジ損益	△3,767	△11,948
評価・換算差額等合計	△3,805	△10,255
純資産の部合計	43,403	41,721
負債及び純資産の部合計	2,378,386	2,848,695

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
経常収益	34,616	40,197
資金運用収益	23,144	27,079
貸出金利息	14,462	16,612
有価証券利息配当金	5,276	7,921
コールローン利息	1,498	903
債券貸借取引受入利息	7	0
預け金利息	18	250
その他の受入利息	1,880	1,391
役務取引等収益	7,630	8,384
受入為替手数料	583	751
その他の役務収益	7,047	7,633
その他業務収益	3,675	4,645
外国為替売買益	1,456	1,701
国債等債券売却益	1,394	1,870
金融派生商品収益	-	609
その他の業務収益	824	464
その他経常収益	165	88
その他の経常収益	165	88
経常費用	28,815	32,306
資金調達費用	8,064	9,707
預金利息	5,902	6,372
コールマネー利息	2	0
債券貸借取引支払利息	2	1
借入金利息	15	0
社債利息	-	88
金利スワップ支払利息	2,141	3,246
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	5,410	6,541
支払為替手数料	870	1,039
その他の役務費用	4,540	5,501
その他業務費用	521	723
国債等債券売却損	69	701
社債発行費償却	-	8
金融派生商品費用	452	-
その他の業務費用	-	13
営業経費	14,679	15,115
その他経常費用	139	218
貸倒引当金繰入額	112	190
貸出金償却	4	7
金銭の信託運用損	5	7
その他の経常費用	17	13
経常利益	5,800	7,890
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	188	55
固定資産処分損	0	3
減損損失	183	49
金融商品取引責任準備金繰入額	5	2
税引前当期純利益	5,611	7,834
法人税、住民税及び事業税	740	3,318
法人税等調整額	△294	△252
法人税等合計	445	3,066
当期純利益	5,165	4,768

4. 財務諸表

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,625	13,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,625	13,625
資本剰余金合計		
当期首残高	13,625	13,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,582	2,582
当期変動額		
当期純利益	5,165	4,768
当期変動額合計	5,165	4,768
当期末残高	2,582	7,351
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,582	2,582
当期変動額		
当期純利益	5,165	4,768
当期変動額合計	5,165	4,768
当期末残高	2,582	7,351
株主資本合計		
当期首残高	42,043	47,208
当期変動額		
当期純利益	5,165	4,768
当期変動額合計	5,165	4,768
当期末残高	47,208	51,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△355	△37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	1,731
当期変動額合計	317	1,731
当期末残高	△37	1,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△459	△3,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,307	△8,181
当期変動額合計	△3,307	△8,181
当期末残高	△3,767	△11,948
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△815	△3,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,989	△6,449
当期変動額合計	△2,989	△6,449
当期末残高	△3,805	△10,255
純資産合計		
当期首残高	41,227	43,403
当期変動額		
当期純利益	5,165	4,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,989	△6,449
当期変動額合計	2,175	△1,681
当期末残高	43,403	41,721

重要な会計方針（平成24年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
その他	3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ111百万円増加しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるた

め、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更（平成24年度）

（貸借対照表関係）

1. 前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた12,831百万円は、「金融商品等差入担保金」1,310百万円、「その他の資産」11,521百万円として組み替えております。
2. 前事業年度において「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「有価証券未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた14,726百万円は、「有価証券未払金」9,996百万円、「その他の負債」4,730百万円として組み替えております。

注記事項（平成24年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 100百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は805百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は573百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3か月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,402百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券383,539百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金268百万円、デリバティブ取引の差入担保金1,192百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は177,552百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,511百万円
8. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4. 財務諸表

(損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、事務所移転に伴う支度金30百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
子会社株式	100
関連会社株式	-
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延ヘッジ損失	6,616百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	251
その他有価証券評価差額金	239
その他	487

繰延税金資産小計 7,595

評価性引当額 △193

繰延税金資産合計 7,402

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,179

繰延税金負債合計 △1,179

繰延税金資産の純額 6,222百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 27,668円10銭

1株当たり当期純利益金額 3,162円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,768百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	4,768百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務粗利益	6,540	13,352	17,293	20,480	23,170
業務純益	△3,670	2,318	3,654	5,761	7,986
経常収益	11,626	20,738	29,054	34,616	40,197
経常利益	△3,687	2,329	3,643	5,800	7,890
当期純利益	△3,699	2,316	3,528	5,165	4,768
資本金	22,500	25,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	700,556株	1,003,292株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	11,570	26,628	41,227	43,403	41,721
総資産額	647,874	1,248,640	1,696,189	2,378,386	2,848,695
預金残高	629,934	1,193,850	1,552,437	2,282,738	2,691,080
貸出金残高	219,753	442,418	748,079	954,028	1,129,679
有価証券残高	251,251	561,089	642,745	1,017,164	1,321,881
1株当たり純資産額	16,516円66銭	26,541円35銭	27,340円38銭	28,783円17銭	27,668円10銭
1株当たり当期純利益金額	△5,584円26銭	2,581円57銭	2,403円54銭	3,425円49銭	3,162円26銭
単体自己資本比率	9.03%	8.16%	8.54%	8.36%	9.79%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	157人	178人	211人	231人	253人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）及びその特例（平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,543	1,563	15,106	15,734	1,671	17,405
資金運用収益	20,058	3,662	23,720	23,678	4,104	27,782
資金調達費用	6,514	2,098	8,612	7,943	2,433	10,376
役員取引等収支	1,391	827	2,218	1,446	396	1,842
役員取引等収益	6,792	838	7,630	7,966	418	8,384
役員取引等費用	5,400	10	5,410	6,519	21	6,540
その他業務収支	1,404	1,748	3,152	2,116	1,805	3,921
その他業務収益	1,906	1,769	3,675	2,661	1,984	4,645
その他業務費用	501	20	521	544	178	722
業務粗利益	16,340	4,140	20,480	19,297	3,873	23,170
業務粗利益率	0.90%	1.67%	1.07%	0.83%	1.16%	0.94%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成23年度26百万円、平成24年度34百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(145,956)	(575)	1.10%	(212,241)	(703)	1.01%
うち貸出金	1,812,864	20,058	1.10%	2,323,196	23,678	1.01%
うち有価証券	845,612	14,462	1.71%	1,025,570	16,612	1.61%
うちコールローン	621,107	3,018	0.48%	893,547	4,863	0.54%
うちコールマネー	70,665	95	0.13%	84,328	97	0.11%
うち買入金銭債権	120,262	1,879	1.56%	101,802	1,388	1.36%
資金調達勘定	1,784,212	6,514	0.36%	2,274,351	7,943	0.34%
うち預金	1,771,474	4,379	0.24%	2,276,151	4,647	0.20%
うちコールマネー	1,876	2	0.10%	-	-	-
うち借入金	14,969	15	0.10%	0	0	0.29%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度25,685百万円、平成24年度20,831百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度7,306百万円、平成24年度9,782百万円）及び利息（平成23年度26百万円、平成24年度34百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	246,475	3,662	1.48%	331,609	4,104	1.23%
うち貸出金	-	-	-%	-	-	-%
うち有価証券	175,542	2,258	1.28%	276,675	3,057	1.10%
うちコールローン	65,173	1,402	2.15%	28,223	806	2.85%
うち買入金銭債権	-	-	-%	-	-	-%
資金調達勘定	(145,956)	(575)	0.85%	(212,241)	(703)	0.73%
うち預金	245,514	2,098	0.85%	330,235	2,433	0.73%
うち借入金	99,503	1,522	1.53%	117,880	1,724	1.46%
うちコールマネー	-	-	-%	1	0	0.70%
うち借入金	-	-	-%	-	-	-%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度222百万円、平成24年度260百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,913,384	23,144	1.20%	2,442,564	27,079	1.10%
うち貸出金	845,612	14,462	1.71%	1,025,570	16,612	1.61%
うち有価証券	796,649	5,276	0.66%	1,170,222	7,921	0.67%
うちコールローン	135,838	1,498	1.10%	112,552	903	0.80%
うち買入金銭債権	120,262	1,879	1.56%	101,802	1,388	1.36%
資金調達勘定	1,883,770	8,037	0.42%	2,392,346	9,673	0.40%
うち預金	1,870,978	5,902	0.31%	2,394,031	6,372	0.26%
うちコールマネー	1,876	2	0.10%	1	0	0.70%
うち借入金	14,969	15	0.10%	0	0	0.29%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度25,907百万円、平成24年度21,091百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度7,306百万円、平成24年度9,782百万円）及び利息（平成23年度26百万円、平成24年度34百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	4,265	788	5,187	5,201	1,053	5,866
	利率による増減	△ 810	△ 68	△ 653	△ 1,581	△ 611	△ 1,931
	純増減	3,454	719	4,533	3,620	442	3,934
資金調達勘定	残高による増減	1,450	439	1,874	1,711	624	2,056
	利率による増減	△ 1,957	87	△ 1,495	△ 283	△ 289	△ 420
	純増減	△ 507	527	379	1,428	335	1,636

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
給料・手当	1,510	1,660
福利厚生費	283	321
減価償却費	3,051	2,318
土地建物機械賃借料	300	316
営繕費	1	15
消耗品費	108	124
給水光熱費	7	14
旅費	2	5
通信費	553	507
広告宣伝費	1,190	1,596
諸会費・寄付金・交際費	51	83
租税公課	744	782
外注費	4,876	5,319
預金保険料	1,081	1,071
その他	915	977
合計	14,679	15,115

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	955,638	—	955,638	1,292,791	—	1,292,791
定期性預金	1,222,091	—	1,222,091	1,264,799	—	1,264,799
固定金利定期預金	1,201,889	—	1,201,889	1,208,800	—	1,208,800
変動金利定期預金	20,202	—	20,202	55,999	—	55,999
その他の預金	30	104,977	105,008	33	133,456	133,489
計	2,177,760	104,977	2,282,738	2,557,623	133,456	2,691,080
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	2,177,760	104,977	2,282,738	2,557,623	133,456	2,691,080

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	808,029	—	808,029	1,090,120	—	1,090,120
定期性預金	963,014	—	963,014	1,185,558	—	1,185,558
固定金利定期預金	960,963	—	960,963	1,143,889	—	1,143,889
変動金利定期預金	2,050	—	2,050	41,669	—	41,669
その他の預金	430	99,503	99,934	472	117,880	118,352
計	1,771,474	99,503	1,870,978	2,276,151	117,880	2,394,031
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	1,771,474	99,503	1,870,978	2,276,151	117,880	2,394,031

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	290,397	353,843	404,155	78,029	47,056	28,406	1,201,889
変動金利定期預金	—	—	20,202	—	—	—	20,202
合計	290,397	353,843	424,357	78,029	47,056	28,406	1,222,091
	平成25年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	121,285	496,672	438,734	98,402	42,383	11,321	1,208,800
変動金利定期預金	10,343	8,804	36,851	—	—	—	55,999
合計	131,628	505,476	475,586	98,402	42,383	11,321	1,264,799

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	916,069	-	916,069	1,079,751	-	1,079,751
当座貸越	37,959	-	37,959	49,928	-	49,928
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	954,028	-	954,028	1,129,679	-	1,129,679

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	816,848	-	816,848	981,289	-	981,289
当座貸越	28,764	-	28,764	44,280	-	44,280
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	845,612	-	845,612	1,025,570	-	1,025,570

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	1,670	17,803	31,283	11,422	11,094	-	73,274
変動金利	345	139	530	2,067	839,711	37,959	880,754
合計	2,015	17,943	31,814	13,490	850,805	37,959	954,028
	平成25年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	3,230	28,321	47,216	17,742	17,651	-	114,161
変動金利	13	275	824	3,253	961,223	49,928	1,015,518
合計	3,244	28,597	48,040	20,996	978,874	49,928	1,129,679

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	953,695	99.97%	1,129,679	100.00%
法人	333	0.03%	-	- %
合計	954,028	100.00%	1,129,679	100.00%

8. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	333	—
貸出金残高に占める割合	0.03%	—

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
設備資金	841,728	964,056
運転資金	112,299	165,623
合計	954,028	1,129,679

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自行預金	490	544
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	671,818	775,438
財団	—	—
その他	—	—
計	672,309	775,982
保証	127,131	179,269
信用	154,587	174,427
合計	954,028	1,129,679

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	平成24年3月末	期中の増減額	平成25年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	521	38	590	68
個別貸倒引当金	104	73	225	121
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	626	112	816	190

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
貸出金償却の額	4	7

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権額	80	23
延滞債権額	397	805
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	277	573
合計	755	1,402

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	409	645
危険債権	68	183
要管理債権	277	573
正常債権	953,936	1,129,057
合計	954,691	1,130,459

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	292,963	－	292,963	180,031	－	180,031
地方債	407,217	－	407,217	466,141	－	466,141
短期社債	－	－	－	14,996	－	14,996
社債	88,180	－	88,180	355,383	－	355,383
株式	100	－	100	100	－	100
その他の証券	－	228,702	228,702	－	305,228	305,228
うち外国債券	－	228,702	228,702	－	305,228	305,228
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	788,461	228,702	1,017,164	1,016,652	305,228	1,321,881

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	203,412	－	203,412	244,956	－	244,956
地方債	347,311	－	347,311	457,040	－	457,040
短期社債	23,739	－	23,739	6,305	－	6,305
社債	46,544	－	46,544	185,144	－	185,144
株式	100	－	100	100	－	100
その他の証券	－	175,542	175,542	－	276,675	276,675
うち外国債券	－	175,542	175,542	－	276,675	276,675
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	621,107	175,542	796,649	893,547	276,675	1,170,222

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	140,072	105,135	10,011	－	2,629	35,115	－	292,963
地方債	127,204	169,022	39,490	8,731	43,404	19,363	－	407,217
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	169	－	1,464	2,281	13,918	70,345	－	88,180
株式	－	－	－	－	－	－	100	100
その他の証券	36,640	42,680	20,601	100,000	15,800	12,978	－	228,702
うち外国債券	36,640	42,680	20,601	100,000	15,800	12,978	－	228,702
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	304,087	316,839	71,568	111,012	75,752	137,803	100	1,017,164
	平成25年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	20,120	300	70,003	－	－	89,608	－	180,031
地方債	116,862	124,786	104,720	1,320	44,220	74,231	－	466,141
短期社債	14,996	－	－	－	－	－	－	14,996
社債	－	1,484	138,318	4,248	51,862	159,468	－	355,383
株式	－	－	－	－	－	－	100	100
その他の証券	43,940	42,228	158,832	1,211	23,400	35,615	－	305,228
うち外国債券	43,940	42,228	158,832	1,211	23,400	35,615	－	305,228
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	195,919	168,799	471,873	6,780	119,483	358,924	100	1,321,881

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,042	31,463	1,420	国債	53,003	57,806	4,803
	地方債	101,935	102,422	486	地方債	164,958	171,005	6,046
	社債	32,096	32,354	257	社債	164,121	167,574	3,453
	その他	15,800	16,017	217	その他	182,847	185,492	2,644
	外国債券	15,800	16,017	217	外国債券	181,900	184,541	2,641
	その他	-	-	-	その他	947	950	2
	小計	179,875	182,257	2,381	小計	564,931	581,879	16,947
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,072	5,050	△22	国債	-	-	-
	地方債	8,994	8,987	△6	地方債	-	-	-
	社債	41,157	41,043	△114	社債	23,795	23,711	△83
	その他	100,000	99,776	△223	その他	-	-	-
	外国債券	100,000	99,776	△223	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-	その他	-	-	-
	小計	155,224	154,857	△366	小計	23,795	23,711	△83
合計		335,099	337,115	2,015		588,726	605,591	16,864

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	353,577	353,036	541	債券	477,196	474,408	2,788
	国債	152,828	152,628	199	国債	87,051	84,943	2,107
	地方債	188,800	188,502	298	地方債	230,013	229,719	293
	短期社債	-	-	-	短期社債	7,998	7,998	0
	社債	11,947	11,904	43	社債	152,133	151,746	386
	その他	112,492	111,955	537	その他	114,611	114,102	509
	外国債券	34,614	34,495	118	外国債券	63,822	63,510	312
	その他	77,877	77,459	418	その他	50,789	50,591	197
	小計	466,069	464,991	1,078	小計	591,808	588,510	3,298
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	215,484	215,679	△194	債券	133,477	133,708	△231
	国債	105,020	105,034	△14	国債	39,976	39,987	△11
	地方債	107,487	107,611	△124	地方債	71,169	71,311	△141
	短期社債	-	-	-	短期社債	6,998	6,999	△0
	社債	2,977	3,033	△56	社債	15,332	15,410	△77
	その他	116,582	117,527	△945	その他	113,883	114,316	△432
	外国債券	78,287	79,082	△794	外国債券	59,505	59,772	△266
	その他	38,294	38,445	△150	その他	54,377	54,544	△166
	小計	332,066	333,206	△1,139	小計	247,361	248,025	△664
合計		798,136	798,197	△61		839,169	836,535	2,633

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成24年3月末					平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9,092	9,092	-	-	-	12,085	12,085	-	-	-

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. 時価等関係

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	82,852	△ 396	49	102,001	△499	36
買建	82,913	396	69	102,119	498	193
合計		△ 0	119		△0	229

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格算定モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	296,693	1,441	1,441	397,348	550	550
買建	383,608	446	446	446,311	△662	△662
通貨オプション						
売建	1,224	△ 19	△ 2	1,348	△19	△0
買建	1,224	19	10	1,348	19	10
合計		1,888	1,896		△111	△101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	14,300	△ 2	0	54,046	△8	3
買建	-	-	-	382	2	△0
合計		△ 2	0		△5	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	7,083	△ 17	△ 17	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-
債券先物オプション						
売建	9,945	△ 17	△ 3	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-
合計		△ 34	△ 20		-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理方法	平成24年3月末			平成25年3月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ						
受取変動・支払固定	貸出金、有価証券 (債券)	259,850	△ 6,398	貸出金、有価証券 (債券)	378,131	△ 19,322
合計			△ 6,398			△ 19,322

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成23年度	平成24年度
総資産利益率	経常利益率	0.29	0.31
	当期純利益率	0.26	0.18
資本利益率	経常利益率	13.70	18.53
	当期純利益率	12.20	11.20

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.10	1.48	1.20	1.01	1.23	1.10
資金調達利回り (B)	0.36	0.85	0.42	0.34	0.73	0.40
資金粗利鞘(A) - (B)	0.74	0.63	0.78	0.67	0.50	0.70

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	43.80	—	41.79	44.16	—	41.97
預貸率 (平残)	47.73	—	45.19	45.05	—	42.83

(4) 預証率

(単位：%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	36.20	217.85	44.55	39.74	228.70	49.12
預証率 (平残)	35.06	176.41	42.57	39.25	234.70	48.88

12. 自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、パーゼルⅡ第3の社）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- 告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点相違点はありませぬ。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社1社：住信SBIネット銀カード株式会社（クレジットカードに関する業務等）
- 告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 告示第八条第一項第二号イから八まで又は第三十一条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

自己資本については、普通株式の発行により調達しています。平成25年3月末時点の発行株式数は1,507,938株です。
株主は、三井住友信託銀行（持株比率50.00%）、およびSBIホールディングス株式会社（同50.00%）です。

(3) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、告示に基づき、算出しております。なお、当社は、国内基準を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入しております。
平成25年3月末時点の連結自己資本比率9.79%（単体自己資本比率9.79%）、および、連結Tier1比率7.53%（単体Tier1比率7.53%）は、国内基準である4%を上回っており十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後も適切な運営を行って参ります。

(4) 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先・投資先の信用状況の悪化によって、当社資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスク管理の基本方針は、与信ポートフォリオの分散です。当社の主要業務である個人向ローンについては、一債務者当りの上限金額を設け小口分散を図るとともに、住宅ローンについては不動産担保により、ネットローン等については保証会社による保証により、貸出金の保全を図っております。銀行間市場におけるコール取引や有価証券投資については、予め与信限度額（クレジット・ライン）等を設け、取引の機動性を確保するとともに与信集中リスクを排除しています。

また当社では、関係部署の有機的な結び付きにより、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築しています。取締役会が策定した信用リスク管理方針の下で、それぞれの役割を担っています。取締役会では、半期に1度の経営計画において、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理に関する報告を踏まえリスク管理計画を決議する他、自己査定基準および償却引当基準を承認することを通じ、資産の健全性を確保しています。

また、経営会議においては、信用リスク管理に関する報告を踏まえ、与信戦略等を審議し、自己査定および償却引当額の算定を適切に実施する態勢の整備を行います。
これらの信用リスクを所管するリスク管理第2部では、信用リスクの状況についてのモニタリングなどを通じたポートフォリオ管理、自己査定などを担当しています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、返済力等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベストース・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス、およびフィッチレーティングスリミテッドの5社です。
なお、エクスポーチャーの種類による適格格付機関の使い分けはしておりませぬ。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証等により、当社が保有する債権の信用リスクを削減する手法をいいます。
自己資本比率の算出に当たっては、適格金融資産担保および保証を勘案しております。
適格金融資産担保については、包括的手法を適用しており、自行預金および日本国政府等の発行する債券を担保として用いております。保証については、告示に定める信用リスク区分「4-2」以上の格付を適格格付機関より付与された事業法人による保証を用いて、個人向けローンについて信用リスク削減を行っております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引金融機関ごと外部格付に応じた与信限度額（クレジット・ライン）を設定し、与信額を管理しています。長期決済期間取引については、該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続

当社は現在、投資家の立場で証券化エクスポージャー取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握する他、格付け変動を常にモニタリングして、リスクの変動を管理しております。また経営陣および関連部署へは、管理部門が定期的にモニタリング結果を報告する体制としております。

2. 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化エクスポージャーについては、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、裏付資産のパフォーマンス情報を継続的に入手し、リスク特性や証券化取引についての構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。
なお、当社は第一条第二号のニまたはロの規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりませぬ。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当社は標準的手法を採用しています。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 該当ありません。

6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。

7. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針 当社は、証券化エクスポージャーについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しています。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベストース・サービス・インク、スタン

12. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

ダード・アンド・フアーズ・レーティング・サービス、および
フィッチレーティングスリミテッドの5社です。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

(8) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己 資本比率告示第二条又は第二十五条の算式にマー ケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限 る。）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・
リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) オペレーショナル・リスク

1. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配
置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または
外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生
する不可避なリスクと認識のうえ、当社の規模・特性に応じた、有
効かつ効率的なリスク管理を行っています。具体的には、「事務リ
スク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」
「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴ
リーを特定してリスク管理を行っています。

各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定
期的および必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、
PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルが機能するリス

ク管理態勢を構築しています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しています。

(10) 銀行勘定における出資その他これに類するエク スポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エ クスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保
有しておりません。

(11) 銀行勘定における金利リスク

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバ
ランス、オフバランスを合わせた管理を行い、VaR（バリュー・
アット・リスク）による市場リスク量の計測・モニタリングを行っ
ています。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリス
ク限度額の範囲内に収まるように適切にリスクコントロールを行っ
るとともに、計測されたリスク量について経営会議および取締役会等
に報告しています。

2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算 定手法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測
期間1年（260営業日）、のVaRにより実施しています。また、
VaR以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、GPS
（グリッド・ポイント・センシティブティ）やストレステストを組
み合わせて活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めています。

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	2,573	7,353
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
[基本的項目]計 (A)	47,199	51,979
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	— (—)	— (—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	521	590
負債性資本調達手段等	—	15,000
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	15,000
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目]計 (B)	521	15,590
自己資本総額(A)+(B) (C)	47,721	67,569
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額(C)-(D) (E)	47,721	67,569
リスク・アセット額		
資産(オン・バランス)項目	534,318	644,503
オフ・バランス取引等項目	2,046	4,425
信用リスク・アセットの額	536,364	648,929
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	34,012	41,155
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	2,721	3,292
合計 (F)	570,377	690,085
自己資本比率		
自己資本比率(国内基準)(E)/(F)	8.36%	9.79%
参考：Tier1比率 (国内基準)(A)/(F)	8.27%	7.53%

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(3) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	9,225	369	22,694	907
（ii）金融機関等向け	20,601	824	23,191	927
（iii）法人等向け	13,758	550	12,286	491
（iv）中小企業等・個人向け	243,692	9,747	299,947	11,997
（v）抵当権付住宅ローン向け	207,246	8,289	239,906	9,596
（vi）3ヵ月以上延滞等	363	14	601	24
（vii）その他	11,094	443	16,272	650
証券化エクスポージャー	28,336	1,133	29,602	1,184
資産（オン・バランス）計	534,318	21,372	644,503	25,780
オフ・バランス取引等	2,046	81	4,425	177
合計	536,364	21,454	648,929	25,957

2. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク（標準的手法）	21,454	25,957
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,360	1,646
連結総所要自己資本額	22,815	27,603

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のこととす。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのこととす。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項

1. 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

2. 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

3. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成24年3月末				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
地域別合計	国内	2,265,547	954,692	901,259	1,281	387
	国外	96,801	—	96,311	490	—
取引相手の別合計		2,362,348	954,692	997,570	1,772	387
残存期間別合計	ソブリン向け	986,649	15,322	920,332	—	—
	金融機関向け	114,366	—	42,324	1,498	—
	法人向け	159,909	333	34,913	15	—
	中小企業等・個人向け	348,348	346,014	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	592,132	592,132	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	387	387	—	—	387
	その他	160,553	504	—	258	—
取引相手の別合計		2,362,348	954,692	997,570	1,772	387
残存期間別合計	1年以下	482,379	2,588	304,359	356	—
	1年超	1,743,009	913,935	693,211	1,416	387
	期間の定めのないもの等	136,960	38,168	0	—	—
残存期間別合計		2,362,348	954,692	997,570	1,772	387

(単位：百万円)

		平成25年3月末				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,658,229	1,130,461	1,121,951	9,118	639	
国外	192,813	—	167,796	4,789	—	
地域別合計	2,851,043	1,130,461	1,289,748	13,908	639	
取引相手の別	ソブリン向け	1,285,223	14,190	1,218,711	—	—
	金融機関向け	127,953	—	38,134	12,078	—
	法人向け	135,123	—	32,902	—	—
	中小企業等・個人向け	432,114	429,699	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	685,447	685,447	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	639	638	—	—	639
	その他	184,540	485	—	1,829	—
取引相手別合計	2,851,043	1,130,461	1,289,748	13,908	639	
残存期間別	1年以下	345,447	3,808	196,175	444	—
	1年超	2,340,250	1,076,414	1,093,573	13,463	639
	期間の定めのないもの等	165,345	50,237	—	—	—
残存期間別合計	2,851,043	1,130,461	1,289,748	13,908	639	

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高 (平成24年3月末)
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	482	38	—	—	521
個別貸倒引当金	30	73	—	—	104
合計	513	112	—	—	626

(単位：百万円)

	平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高 (平成25年3月末)
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	521	68	—	—	590
個別貸倒引当金	104	121	—	—	225
合計	626	190	—	—	816

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種または取引相手	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	4	7

6. 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年3月末		平成25年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,055,741	—	1,165,890
10%	7,999	78,023	—	244,271
20%	204,135	34,465	283,045	12,078
35%	—	592,132	—	685,447
50%	26,203	68,926	100,164	159
75%	—	279,054	—	338,478
100%	2,651	11,242	3,871	17,551
150%	—	—	—	84
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	240,990	2,119,586	387,080	2,463,962

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

13. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	219,175	195,467
現金及び自行預金	490	544
金	—	—
適格債券	149,881	100,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	150,372	100,545
適格保証	68,803	94,921
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	68,803	94,921

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1,836	2,435

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	8,765	8,765	13,908	13,908
外国為替関連取引	2,065	2,065	877	877
金利関連取引	6,700	6,700	9,017	9,017
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	4,012	4,012
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	8,765	8,765	13,908	13,908

- (注) 1. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
 2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。
 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	16,498	14,213
リテール向け債権（除く住宅ローン）	24,088	36,241
住宅ローン	65,808	87,517
商業用不動産	30,562	14,337
合計	136,957	152,309

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	415	1	16,602	66
20%	135,924	1,087	135,707	1,085
50%	617	12	—	—
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	136,957	1,099	152,309	1,152

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] × 4%

3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

3. 当社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

4. 当社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成25年3月において、当社子会社に1億円の出資を行っております。また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

(10) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(11) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成24年3月末：4,257百万円

平成25年3月末：3,800百万円

[信頼区間99% / 保有期間21日 / 観測期間1年]

14. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	-	-
新株式申込証拠金	-	-
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	-	-
その他利益剰余金	2,582	7,351
その他	-	-
自己株式(△)	-	-
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額(△)	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
新株予約権	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
[基本的項目]計 (A)	47,208	51,977
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	- (-)	- (-)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	521	590
負債性資本調達手段等	-	15,000
うち永久劣後債務	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	15,000
補完的項目不算入額(△)	-	-
[補完的項目]計 (B)	521	15,590
自己資本総額(A)+(B) (C)	47,730	67,567
控除項目 (D)	-	-
自己資本額		
自己資本額(C)-(D) (E)	47,730	67,567
リスク・アセット額		
資産(オン・バランス)項目	534,407	644,595
オフ・バランス取引等項目	2,046	4,425
信用リスク・アセットの額	536,453	649,020
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	34,004	41,143
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	2,720	3,291
合計 (F)	570,458	690,163
自己資本比率		
自己資本比率(国内基準)(E)/(F)	8.36%	9.79%
参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(F)	8.27%	7.53%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	9,225	369	22,694	907
（ii）金融機関等向け	20,597	823	23,186	927
（iii）法人等向け	13,758	550	12,286	491
（iv）中小企業等・個人向け	243,692	9,747	299,947	11,997
（v）抵当権付住宅ローン向け	207,246	8,289	239,906	9,596
（vi）3ヵ月以上延滞等	363	14	601	24
（vii）その他	11,187	447	16,368	654
証券化エクスポージャー	28,336	1,133	29,602	1,184
資産（オン・バランス）計	534,407	21,376	644,595	25,783
オフ・バランス取引等	2,046	81	4,425	177
合計	536,453	21,458	649,020	25,960

2. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク（標準的手法）	21,458	25,960
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,360	1,645
単体総所要自己資本額	22,818	27,606

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

14. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

(3) 信用リスクに関する事項

1. 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成24年3月末				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,265,621	954,692	901,359	1,281	387	
国外	96,801	—	96,311	490	—	
地域別合計	2,362,422	954,692	997,670	1,772	387	
取引相手の別	ソブリン向け	986,648	15,322	920,332	—	—
	金融機関向け	114,347	—	42,324	1,498	—
	法人向け	159,909	333	35,013	15	—
	中小企業等・個人向け	348,348	346,014	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	592,132	592,132	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	387	387	—	—	387
	その他	160,647	504	—	258	—
取引相手の別合計	2,362,422	954,692	997,670	1,772	387	
残存期間別	1年以下	482,379	2,588	304,359	356	—
	1年超	1,743,009	913,935	693,211	1,416	387
	期間の定めのないもの等	137,034	38,168	100	—	—
	残存期間別合計	2,362,422	954,692	997,670	1,772	387

		平成25年3月末				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,658,311	1,130,461	1,122,051	9,118	639	
国外	192,813	—	167,796	4,789	—	
地域別合計	2,851,125	1,130,461	1,289,848	13,908	639	
取引相手の別	ソブリン向け	1,285,223	14,190	1,218,711	—	—
	金融機関向け	127,939	—	38,134	12,078	—
	法人向け	135,123	—	32,902	—	—
	中小企業等・個人向け	432,114	429,699	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	685,447	685,447	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	639	638	—	—	639
	その他	184,635	485	100	1,829	—
取引相手の別合計	2,851,125	1,130,461	1,289,848	13,908	639	
残存期間別	1年以下	345,447	3,808	196,175	444	—
	1年超	2,340,250	1,076,414	1,093,573	13,463	639
	期間の定めのないもの等	165,427	50,237	100	—	—
残存期間別合計	2,851,125	1,130,461	1,289,848	13,908	639	

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				期末残高 (平成24年3月末)
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	482	38	—	—	521
個別貸倒引当金	30	73	—	—	104
合計	513	112	—	—	626

(単位：百万円)

	平成24年度				期末残高 (平成25年3月末)
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	521	68	—	—	590
個別貸倒引当金	104	121	—	—	225
合計	626	190	—	—	816

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種または取引相手	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	4	7

6. 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年3月末		平成25年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,055,740	—	1,165,890
10%	7,999	78,022	—	244,271
20%	204,136	34,446	283,033	12,078
35%	—	592,132	—	685,447
50%	26,203	68,926	100,164	159
75%	—	279,054	—	338,478
100%	2,649	11,336	3,871	17,645
150%	—	—	—	84
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	240,989	2,119,661	387,068	2,464,056

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年3月末	平成25年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	219,175	195,467
現金及び自行預金	490	544
金	—	—
適格債券	149,881	100,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	150,372	100,545
適格保証	68,803	94,921
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	68,803	94,921

14. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1,836	2,435

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	8,765	8,765	13,908	13,908
外国為替関連取引	2,065	2,065	877	877
金利関連取引	6,700	6,700	9,017	9,017
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	4,012	4,012
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	8,765	8,765	13,908	13,908

(注) 1. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
 2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。
 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	16,498	14,213
リテール向け債権（除く住宅ローン）	24,088	36,241
住宅ローン	65,808	87,517
商業用不動産	30,562	14,337
合計	136,957	152,309

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	415	1	16,602	66
20%	135,924	1,087	135,707	1,085
50%	617	12	—	—
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	136,957	1,099	152,309	1,152

所要自己資本額＝リスク・アセット〔残高×リスク・ウェイト〕×4%

3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

15. 報酬等に関する開示事項

(1) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、該当する連結子法人等はありません。

イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金はありません。

なお、該当する者はありません。

ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社執行役員およびリスク管理関連部署の部長級職員等を含んでおります。

なお、該当する者はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない（もしくは、開示することにより報酬委員会等の構成員の報酬等が明らかになってしまう）ため、報酬等の総額は記載していません。

(2) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「総合バンキングサービスを提供するNo.1インターネット銀行を目指す」という当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。

役員の報酬等は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(4) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額 (百万円)		変動報酬の総額 (百万円)	
				基本報酬		基本報酬
対象役員 (除く社外役員)	6	102	102	102	-	-

(注) 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

(5) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

16. 会社概要

当社の概要 (2013年6月30日現在)

■概要

名称 住信SBIネット銀行株式会社
(英名: SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業 2007年9月24日
資本金 310億円
発行済株式数 普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

本店所在地 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※) イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店
リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称 株式会社SBI証券
営業所(※) 本店
熊谷支店
※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	稲垣 光司
代表取締役社長	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	山川 彰利
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	舟橋 公博
常勤監査役	鈴木 優
監査役	鈴木 純
監査役	杉田 光彦
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	光岡 茂彦
執行役員	山田 十紀人
執行役員	松岡 則之
執行役員	石塚 孝史
執行役員	廣瀬 哲也
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	石部 直樹

子会社の概要

■概要

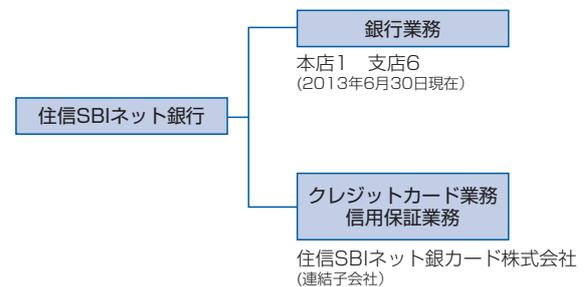
名称 住信SBIネット銀カード株式会社
所在地 東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容 クレジットカード業務
信用保証業務
設立 2009年7月30日
開業 2010年4月1日
資本金 5,000万円
当社の議決権 100%
所有割合

主要な事業の内容及び組織の構成

(1)主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2)事業系統図



格付情報 (2013年6月30日現在)

日本格付研究所 (JCR) 長期A (シングルAフラット)

17. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	定期預金残存期間別残高……………42	貸倒引当金内訳……………45
[概況及び組織に関する事項]	貸出金平均残高……………43	貸出金償却額……………45
経営の組織……………22	貸出金残存期間別残高……………43	会計監査人の監査……………34
大株主一覧……………65	貸出金等担保別残高……………44	[報酬等に関する開示事項]
役員……………65	貸出金使途別残高……………44	報酬等に関する開示事項……………64
店舗……………65	貸出金業種別残高等……………43	(連結情報)
銀行代理業者の状況……………65	中小企業等向貸出金残高等……………44	[概況に関する事項]
[主要業務の内容]	特定海外債権残高……………44	主要な事業の内容及び組織の構成……………65
主要な業務の内容……………6	預貸率……………50	子会社等に関する事項……………65
[主要な業務に関する事項]	商品有価証券平均残高……………46	[主要な業務に関する事項]
事業の概況……………4	有価証券残存期間別残高……………46	事業の概況……………4
経常収益……………39	有価証券平均残高……………46	経常収益……………33
経常利益又は経常損失……………39	預証率……………50	経常利益又は経常損失……………33
当期純利益又は当期純損失……………39	[業務運営の状況]	当期純利益又は当期純損失……………33
資本金・発行済株式総数……………39	リスク管理体制……………21	包括利益……………33
純資産額……………39	コンプライアンス	純資産額……………33
総資産額……………39	(法令遵守) 体制……………20	総資産額……………33
預金残高……………39	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………19	自己資本比率……………33
貸出金残高……………39	指定紛争解決機関の名称……………19	[財産の状況]
有価証券残高……………39	[財産の状況]	連結貸借対照表……………24
単体自己資本比率……………39	貸借対照表……………34	連結損益計算書……………25
配当性向……………39	損益計算書……………35	連結株主資本等変動計算書……………26
従業員数……………39	株主資本等変動計算書……………36	破綻先債権額・延滞債権額
業務粗利益・業務粗利益率……………40	破綻先債権額・延滞債権額	・3ヵ月以上延滞債権額
資金運用収支・役務取引等収支	・3ヵ月以上延滞債権額	・貸出条件緩和債権額……………33
・その他業務収支……………40	・貸出条件緩和債権額……………45	自己資本の充実の状況……………51
資金運用・調達勘定の	自己資本充実の状況……………51	セグメント情報等……………32
平均残高等……………40・50	有価証券時価情報……………47	会計監査人の監査……………24
受取利息・支払利息の増減……………41	金銭の信託時価情報……………47	[報酬等に関する開示事項]
利益率……………50	デリバティブ取引時価情報……………48	報酬等に関する開示事項……………64
預金平均残高……………42		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる	
債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権……………45	

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。

4. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

5. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取り扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客様のご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客様に金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様のご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客様への勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客様へ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客様からのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引（管理対象取引）とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引（以下「管理対象取引」といいます。）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀カード株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646（通話料無料） または 03-5363-7372（通話料有料）

受付時間 平日9:00～19:00／土・日・祝日9:00～17:00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

住信SBIネット銀行

The logo for SBI Sumishin Net Bank, featuring the letters 'SBI' in a bold, dark blue font with a red swoosh above the 'I', followed by 'Sumishin Net Bank' in a smaller, green, sans-serif font.

www.netbk.co.jp